



日本科学者会議 (JSA) 滋賀支部

NEWS LETTER

2018年12月9日発行 第41号

事務局長 小島 彬

TEL/FAX 077-589-3724

akrkojima@ybb.ne.jp

個人分会勉強会 (10月13日) 報告

参加者は6人であったが、有機農業を営む会員、有機稲作の大規模経営者、有機稲作の技術指導者の参加があって、大変興味深い勉強会となりました。

報告は以下のテーマ、内容でされました。「オルタナティブ農業」をどう発展させるか—もう一つの農業のあり方を求めて、なぜ今アグロエコロジーなのか

1. 日本農業の未来をどう描くか
2. アグロエコロジーとは何か—「有機農業を核とする環境保全型農業」とアグロエコロジー—
3. アグロエコロジーはどこまで進んでいるか
4. アグロエコロジーをどう展望するか
 - 1) オルタナティブ農業のもつ重要な意味
 - 2) GAPのもつ意味
 - 3) 「有機農業を核とする環境保全型農業」の推進対策
 - (1) なぜアグロエコロジーは定着・普及しないのか
 - (2) 行政課題
 - (3) 農協の取り組むべき課題
 - (4) 滋賀県の「環境こだわり農業からオーガニックへ深化」という挑戦
5. アグロエコロジーの定着・普及をめざして

TPP11、日欧 RTA、日米二国間 FTA、RCEP 等々の国際通商協定が全面的に展開されようとしている世界的環境の中であって、いま改めて地域農業の次世代への継承、地域農業の持続的発展をめざすべき農業のあり方について考えてみる必要がある。

同時に当然のことながら、わが国固有の気候風土、社会地理的条件をみておかなければならない。それは端的に言えば以下の二点である。一つは国土の固有の性格、すなわち森林が国土の1/3を占め、農用地面積の割合が極度に小さい(13.5%)という絶対的な条件である。二つには混住社会を形成しているという社会地理的条件がある。

以上の三つの大状況をふまえ、今日のわが国のめざすべき農業のあり方について論ずるとすれば、三つの基本方向が設定されなければならないであろう。とりわけ第二の方向として提起される農業は、直売所をはじめとする地産地消の取り組み、自家加工、農家民宿・農家レストラン、自然再生エネルギー、補助金総取り込みの取り組み等により支えられて立ち行く、多くの中山間地域農業、都市農業、中小規模農業や兼業農家のめざす農業である。もちろん三者(三つの方向)は、長期的にみれば相互に入れ替わる関係にあり、かつ相互に支え合う関係にもある。そしてこの第二の方向の基底に、低投入・内部循環・自然との共生をめざすアグロエコロジーがしっかり位置づいているという、「オルタナティブ農業」の発展がきわめて重要な意味をもつことになる。この第二の方向は、分散、すそ野を広げる農業を目指す方向である。

アグロエコロジーの目指すところは「有機農業を核とする環境保全型農業」を超えてではあるが、しかしさりとて決してそれより困難な、よりレベルの高いアグロエコロジーという意味ではない。なぜなら、逆説的な言い方になるが、普通の農業、慣行作農業が成り立たないような状況の中では、アグロエコロジーが成り立つはずがないとも言えるのである。しかしこうも言えるのではないか。その先に究極的姿としてあるのは「アグロエコロジーが普通の農業」なのだと。

(小池恒男)

教員の労働実態への共通認識を深めるために

支部幹事会で、教員の異常な長時間労働の実態が論議されました。教育諸団体の取り組みも行われていますが、JSA としても、より広い見地から、教員の労働実態に関する論議を深める必要があると思います。なぜなら今日の教育危機は、日本の現代社会の矛盾がもっとも色濃く集中する場であると思われるからです。

2016年に文科省が行なった「教員勤務実態調査」で、中学校教員の6割が週20時間残業の過労死ラインを超えることが明らかになり、学校職場のブラック化が社会的注目を浴びています。教育研究以外の増大する業務に忙殺されることは、小中高のみならず大学でも、管理職でない若手教員でも広く見られます。そこでは非正規、非常勤、任期制などの教員の不安定な雇用条件も併せて考える必要があります。教育予算のGDP比がOECD諸国中最低であり、とくに高等教育の公費割合が異常に低いという教育の貧困が国際的批判を受けていることも重視すべきです。

これらの結果、教育研究の空洞化が生じかねない状況です。実際2018年版『科学技術白書』が「研究力の国際的地位の低下」を警告する事態になっています。また海外（とくに米国）への留学生が大きく減少しているのも問題です。

学校において多発するいじめ等の教育問題に対して、上意下達の管理体制により、教員のチームワークが機能しない傾向が指摘されています。目下進められている学習指導要領は豊かな個性、異文化理解に欠け、国家社会に役立つ人間づくりに偏しています。

さらに長時間労働の原因とされる部活という日本特有の学校教育活動の矛盾にもメスを入れる必要があります。一連の問題の背景には、個性を育てず、従順で安上がりの労働者づくりという根深い富国強兵型教育観をどう脱却するかという根本問題があります。

そして教育に関わる子育ての負担、困難さが、日本の急速な人口減少（少子化）の最大の原因であり、あらゆる分野での後継者難をもたらしていることも重視すべきです。

こうした教育危機に対してJSAとしては、どのような取り組みが求められるでしょうか。まず教員の労働実態に焦点を合わせつつ、多方面からの実態報告をふくむシンポジウムを開催し、深刻な実態に関する共通認識を深めることが重要だと思われます。その上で、問題をいくつかに分けて区分して検討を進め、何らかの提言にまとめるという展望が考えられるのではないのでしょうか。（野口 宏）

近畿地区シンポ「豪雨災害・土砂災害—原因と対策」

12月1日午後龍谷大深草キャンパスで開催され、総勢52名が参加しました（滋賀支部からは2名）。後日近畿地区からの報告があると思われるので、ここでは私が強く感じたことを簡単に述べます。

まず自然災害関係の科学は、私の専門（物理学）のように、自然そのものを純粋に研究対象にするのではなく、人間の生活や営みがあり、さらに行政との絡みもあって、色々と苦労があると感じました。

災害が起きた場所や起こりやすい場所は、例えば「出水」などと古文書などにはそれとわかる地名になっているが、現在は多くの地域で地名変更がなされわからなくなっていることが多い。ハザードマップ（HM）の手法はまだ新しいが、HMでの危険性が高い地域は開発されにくいいため、自治体は収入減を気にして行政とコンサルで作成し、正しく書かれていないことが多くあり、地元住民や被災者を巻き込んだHMづくりを行う必要がある。またHMには時間経過の概念を入れていないので、岡山の真備町ではHM通りの被害があったが、時間を追っての水害の拡散がわからず、多数の犠牲者を出した。西日本には脆い花崗岩の地形が多く、土石流が生じると巨大な岩石が一気に流れ落ち、そのために一撃を食らってしまう。（現に滋賀の比良山麓の道路を通ると、巨岩が地表にむき出しになっている。）他に地震や津波、火山、地盤の液状化、地球温暖化に伴う巨大台風による風害など、災害問題は考える課題が山積していると感じました。（小島 彬）

滋賀支部行事のお知らせ

○個人会員分会総会：12月22日（土）

13時～14時30分、明日都浜大津4階視聴覚室

○講演学習会「先進諸外国の自然エネルギー利用の現状と原発・火力に依存しない我が国のエネルギー利用の展望」河野仁さん（兵庫県立大名誉教授）：

12月22日（土）15時～16時50分、場所は同じ

12月2日からポーランドでCOP24が開幕しました。人類生存の限界上昇温度値1.5℃以内の目標実現を政府に迫れるよう、深く学習します。